

「いけるよ！徳島・行動計画」(平成25年度版)の改善見直し(案)

平成25年2月12日
徳島県総合計画審議会

(1) 主要事業や数値目標の新規設定及び修正を行う項目 ※下記(2)、(3)を除く	1
(2) 数値目標の上方修正のみの項目	25
(3) 名称変更に伴う文言修正のみの項目	36

改善見直し件数一覧表

基本目標	現行 主要事業数 (数値目標数) a	今回改善見直し(案)			【参考】 改善見直し後 主要事業数 (数値目標数) a + b
		新設 主要事業数 (数値目標数) b	修正 主要事業数 (数値目標数) c	合計 主要事業数 (数値目標数) b + c	
①「にぎわい・感動 とくしま」	103 (109)	0 (2)	6 (8)	6 (10)	103 (111)
②「経済・新成長 とくしま」	128 (160)	0 (4)	9 (18)	9 (22)	128 (164)
③「安全安心・実感 とくしま」	151 (179)	5 (6)	3 (6)	8 (12)	156 (185)
④「環境首都・先進 とくしま」	100 (116)	0 (3)	8 (11)	8 (14)	100 (119)
⑤「みんなが主役・ 元気とくしま」	72 (79)	0 (1)	4 (3)	4 (4)	72 (80)
⑥「まなびの邦・ 育みとくしま」	84 (76)	0 (1)	2 (8)	2 (9)	84 (77)
⑦「宝の島・創造 とくしま」	106 (88)	1 (1)	5 (11)	6 (12)	107 (89)
合計	744 (807)	6 (18)	37 (65)	43 (83)	750 (825)

(1) 主要事業や数値目標の新規設定及び修正を行う項目

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
1	1-1	(下) P3 (県政運営評価戦略会議) リーマンショック以降の日本経済の低迷等で、大鳴門橋の通行台数が少なくなったことは理解できるが、平成21年度の実績を下回ったことや、平成23年度の実績、今後の取組においても新たな対策が見えないことから、C評価とした。	(文言の修正) 高速道路新料金(休日上限千円の特別割引制度)が平成23年6月に終了したため、平成26年度の全国一律料金制度の実現を見据えた取組を推進すること、また、宿泊者数増のための方策として「滞在型観光の推進」のための取組を追加するため主要事業を見直す。	●高速道路新料金を最大限活用し、徳島の経済活性化やにぎわいづくりを図るため、活用戦略を策定し、「県外からの観光誘客対策」及び「物流活性化による産業振興対策」を推進します。	●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、徳島の経済活性化や交流増大に向けた「県外からの観光誘客対策」及び「滞在型観光の推進」並びに「物流活性化による産業振興対策」を推進します。	政策・商工・県土
				○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台	○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台	
				○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	
2	1-2	高速道路新料金(休日上限千円の特別割引制度)が終了したこと及び幅広い高速道路利用者を対象とするため主要事業を見直す。	文言の修正	●高速道路新料金制度導入を最大限に活用し、県外からの観光入込客数の増加を図るため、マイカーを利用して来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。	●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光入込客数の増加を図るため、来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。	商工
				○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
3	1-2	(上) P63, (下) P10	「徳島ならではの魅力」について、具体的なイメージがわかりやすいよう主要事業の文言を見直す。 「阿波ナビ」アクセス件数について、平成23年度の実績値が目標数値を大きく上回っており、24年度の実績見込みも目標数値を上回ると推計されるため、更なる利用の拡大を目指し、目標数値を上方修正を行う。	文言の修正、数値目標の上方修正	●徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。	●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地でもある」徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。	商工
					○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	
					○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]50万件	○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]60万件	
4	1-2	(上) P63, (下) P11	(県政運営評価戦略会議) コンビニ型「公設アンテナショップ」の全国展開を目標にしているが、全国展開を行うには相当な努力が必要であり、現在の取組では、目標を達成できないものと思われる。そのため、新たな対策を追加し取組む必要がある。 (宝の島・とくしま創造部会) アンテナショップの展開に加え、ネットショップの充実などインターネットを活用しての情報発信に取り組む必要がある。	(文言の修正、数値目標の修正) 本事業は、大都市圏において情報発信拠点の整備を実施し、全国に向けて徳島県産品の情報発信を行う事業である。現在実施しているコンビニ型「公設アンテナショップ」や民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用するほか、インターネット販売をさらに充実させることにより、今後とも全国に向けての情報発信を行う。 また、現在の「全国展開」の表現について、誤解をあたえるため表現を見直す。	●全国に向けた本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、全国初となった「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を、県が「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、官民協働による、アンテナショップ展開を図ります。	●全国に向けた本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、全国初となった「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を県が「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、官民協働により農産物から加工品までを取りそろえたアンテナショップ展開を図るほか、ネット販売のさらなる充実にも取り組むなど、県産品の販路拡大を図ります。	商工
			○コンビニ型「公設アンテナショップ」の全国展開 [26]全国展開	○コンビニ型「公設アンテナショップ」の大都市圏での展開 [23]～[26]展開			
			○民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」の新規認定 [26]新規認定	○民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」の新規認定 [26]新規認定			

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
5	1-2	(下) P11 (県政運営評価戦略会議) 平成23年度に具体的に何を 行ったのか、また今後の取組 も明確でないことから、C評 価とした。「おもてなし」の ところを具体的な成果などで 示さないとわかりにくい。具 体的な目標設定が必要であ る。	(数値目標の新規設定) 「おもてなしの国とくしま」づく りは、観光客の受入対策の充実を 図るものであり、平成23年度に おいては、観光ボランティア団体 や体験型観光事業者などへの研修 の実施による情報発信等のスキル アップを図るとともに、観光事業 功労者等への表彰を行い接遇の向 上に努めた。その取組状況を明確 にする観点から、観光ボランティ アガイド団体の育成に関する新た な数値目標を設定する。	●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応す るため、観光案内ステーション等の情報発信拠点 の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用し た着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島 ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観 光客の誘致促進につなげます。	●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応す るため、観光案内ステーション等の情報発信拠点 の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用し た着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島 ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観 光客の誘致促進につなげます。 ○観光ボランティアガイドの団体数 [22] 16団体→[26] 30団体	商工
6	1-2	(上) P63, (下) P12 (県政運営評価戦略会議) 数値目標に対し実績が大きく 下回っていると同時に、定期 チャーター便が休止している こと、また、今後の取組とし てチャーター便の再開や新た なルートの開設に向けた取組 がないことから、C評価とし た。	(文言の修正) 昨年度は湖南省との定期チャ ーター便に重点的に取組み、1,84 5人の中国人観光客を誘致し一定 の成果はあがったところであ るが、領土問題に端を発した現在の 「日中関係」が多大な影響を及ぼ していることから、海外誘客の重 点エリアを東アジア・東南アジア に拡大するとともに、団体旅行だ けでなく、徳島の魅力を活かした 個人旅行客(FIT)や教育旅行、 医療観光など多様な外国人誘客を 実施していく。	●海外と徳島阿波おどり空港の間におけるチャ ーター便の誘致促進、関西広域連合における広域観 光の推進などにより、外国人宿泊者数の増加を目 指します。	●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外 と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致を はじめ、関西広域連合における広域観光の推進、 徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教 育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を推進 し、外国人宿泊者数の増加を目指します。	商工
				○県内への外国人宿泊者数(延べ人数) [21]12,560人→[26]50,000人	○県内への外国人宿泊者数(延べ人数) [21]12,560人→[26]50,000人	
7	1-2	(下) P14 平成25年度以降の観光圏の 名称変更を反映する。 また、「にし阿波」が県外や 世界に向けたブランドとなる ことを目指し、住民参加によ る観光地域づくりを推進す るため、地域の人と交流し、地 域の日常を体感できる滞在プ ログラムの充実を図る。	文言の修正、数値目標の新規設定	●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一 体となった「にし阿波観光圏」のPRや観光案内 の向上などに取り組み、観光素材と市場を結ぶ 「観光地域づくりプラットフォーム*」の支援によ り、観光客の来訪滞在を促進します。	●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一 体となった「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の PRや観光案内の向上などに取り組み、観光素材 と市場を結ぶ「観光地域づくりプラットフォーム *」の支援により、観光客の来訪滞在を促進しま す。	西部
					○にし阿波体感プログラムイベントの開催 [24] - → [25]～年1回以上	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
8	1-4	(上) P69, (下) P18 (県政運営評価戦略会議) 入館者数が目標を下回っており、現段階で目標達成は難しい状況である。このような中、まず、小中学生や県内の方にも阿波十郎兵衛屋敷に来ていただくよう、人形浄瑠璃だけでなく人形劇や影絵、サンドアートなど新たな取組も取り入れることが大切と思いい、C評価とした。	(文言の修正、数値目標の変更) 平成23年度に策定したアクションプランに基づき、多彩な演目による企画公演の充実や教育プログラムの実施など「館の魅力アップ」と「積極的なPR」の2本柱で、取り組むとともに、関西7府県の官民29団体で組織する「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合「文化の道」事業等と連携を図り、広域的な取り組みを通じてより効果的な情報発信を行っていく。また、指標についても、県内外で開催している代表的な公演の入場者数に変更する。	●人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、兵庫県と連携して両県の人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、「ジョーリ100公演」を継続して開催します。 ○「阿波十郎兵衛屋敷」入館者数 [21]30,466人→[26]35,000人	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、 <u>人形浄瑠璃街道連絡協議会や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</u> ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 [21] 38,136人→ [26] 41,000人	県民
9	2-1 (1-3)	(上) P73, (下) P15, P25 これまで、成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、県内企業の販路開拓及び観光誘客に取り組んできたが、東アジア・東南アジアに重点エリアを拡大する「とくしまグローバル戦略」を新たに展開し、より経済効果を高める。	文言の修正、数値目標の変更	●成長著しい中国における本県企業の販路開拓及び本県への観光誘客を促進するため、「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、上海事務所を活用した中国市場の情報収集・提供や相談対応を行うとともに、商談機会の拡大や中国企業と本県企業との交流を推進します。 ○「経済飛躍サミットin上海」の開催 [23]開催 ○中国企業等との商談機会提供数 [21]140件→[26]700件	● <u>県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。</u> ○「経済飛躍サミットin上海」の開催 [23]開催 ○海外企業との商談機会提供数 [21]140件→[26]700件	商工

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
10	2-1	(上) P75, (下) P27	「もうかる農林水産業」の実現のため、各種施策を推進することによる数値目標として、農畜水産物産出額を設定する。	数値目標の新規設定	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。	農林
					○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定	
					○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	
					○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	
					○農畜水産物産出額 [22] 1.217億円 → [26] 1.250億円		
11	2-1	(下) P28	平成24年度から、今後の地域農業のあり方や地域の中心となる経営体等を定める「人・農地プラン」の作成が開始されている。集落の合意形成の下、作成される「人・農地プラン」における「中心となる経営体」は、今後の地域を支える農業者となることから、「中心となる経営体」数を新たな指標とする。	文言の修正、数値目標の変更	●経営感覚に優れた認定農業者や農業法人を育成します。	●人・農地プランに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や農業法人を育成します。	農林
					○認定農業者数 [21]2,775経営体→[26]3,000経営体	○「人・農地プラン」に位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 [23] - → [26]400経営体	
					○農業法人数 [21]148経営体→[26]170経営体	○農業法人数 [21]148経営体→[26]170経営体	
12	2-1	(下) P29	農林水産総合技術支援センターの再編による新拠点の整備に伴い、新たに開設予定の「アグリビジネススクール」についての、事業概要、数値目標へと見直す。	文言の修正、数値目標の変更	●「とくしまアグリテクノスクール」において、技術習得に必要な研修を実施します。	●アグリビジネススクールの開設等、講習会、研修会を開催し、本県農業を担う人材育成を行います。	農林
					○「とくしまアグリテクノスクール」受講者数(累計) [21]820人→[26]2,915人	○アグリビジネススクールの入学者数(累計) [24] - → [26] 60人	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
13	2-3	(下) P34	(県政運営評価戦略会議) 現状での達成見込みが困難となっており、課題把握に努め、具体的な今後の取組方針を決定すべき。 創業時には、新製品を開発しても物流費がネックになって全国展開できないことがある。物流業者とのいろいろな研究会の開催などの支援が必要。	(文言の修正、数値目標の変更) 当事業は、期間満了まで残り2年を切っており、投資先企業の出口を見据えた成長支援が重要な段階となっていることから、今後は「企業の成長を促す」支援に軸足を移すこととし、「投資先企業の売上高」を新たな指標とする。	●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*が、株式、社債の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。	●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*が、株式、社債の引受等による <u>資金の提供や物流コスト対策等も踏まえた販路開拓や組織体制整備など株式公開に向けた指導を行う。</u>	商工
				○投資企業数(累計) [21]8社→[25]10社	○投資先企業売上高合計 [21]236億円→[25]270億円		
14	2-4	(上) P81、 (下) P39	農林水産物を活用した新産業創出のための6次産業化を促進する、六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数を数値目標とする。	数値目標の新規設定	●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。	●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。	商工・農林
				○農商工連携による商品開発事業数(累計) [21]41件→[26]100件	○農商工連携による商品開発事業数(累計) [21]41件→[26]100件		
				○新商品等の開発事業数(累計) [21] - →[26]50件	○新商品等の開発事業数(累計) [21] - →[26]50件		
				○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 [21] - →[26]40出展	○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 [21] - →[26]40出展		
					○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数 [23] 16件 → [26] 30件		

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
15	2-5 (5-3)	(上) P83, (下) P41, P112 条例の制定により、「とくしま障害者雇用促進条例(仮称)」を「徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例」に修正する。また、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令」により、平成25年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられるため、民間企業の障害者雇用率の数値目標を上方修正する。	文言の修正、数値目標の上方修正	<p>●障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。</p>	<p>●「<u>徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例</u>」に基づき、障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。</p>	商工
				○「とくしま障害者雇用促進条例(仮称)」の制定 [24] 制定	○「 <u>徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例</u> 」の制定 [24] 制定	
				○民間企業の障害者雇用率(H18対比増加幅) [21] 全国2位→[26] 全国1位	○民間企業の障害者雇用率(H18対比増加幅) [21] 全国2位→[26] 全国1位	
				○民間企業の障害者雇用率 [21] 1.61%→[26] 1.80%(法定雇用率)以上	○民間企業の障害者雇用率 [21] 1.61%→[26] <u>2.00%</u> (法定雇用率)	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
16	2-6	(上) P85, (下) P43	生産現場での「とくしま特選ブランド」への関心が高まり、平成24年度の実績見込みが目標数値を上回ることから、成果・効果の更なる向上を目指し、とくしま特選ブランド創出数(累計)の数値目標について上方修正を行う。また、生産体制の強化を図り、首都圏等への販売促進を図るため、野菜作付け面積の拡大を数値目標とする。	数値目標の上方修正、数値目標の新規設定	●「生鮮市場」はもとより「食品全般」を視野に入れた「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、大都市、海外におけるPR体制並びに生産体制の強化を行います。	●「生鮮市場」はもとより「食品全般」を視野に入れた「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、大都市、海外におけるPR体制並びに生産体制の強化を行います。	農林
					○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	
					○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計) [21] - →[26]60産地	○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計) [21] - →[26]60産地	
					○とくしま特選ブランド創出数(累計) [21] - →[26]20ブランド	○とくしま特選ブランド創出数(累計) [21] - → [26]40ブランド	
					○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数(累計) [21] - →[26]1,200人	○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数(累計) [21] - →[26]1,200人	
					○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数(累計) [21]20回→[26]150回	○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数(累計) [21]20回→[26]150回	
					○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数(累計) [21]246回→[26]500回	○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数(累計) [21]246回→[26]500回	
					○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数(累計) [21]2回→[24]5回	○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数(累計) [21]2回→[24]5回	
					○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数(累計) [21] - →[26]12店舗	○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数(累計) [21] - →[26]12店舗	
						○野菜の作付け面積拡大(累計) [23] - → [26] 500ha	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
17	2-6	(下) P44	農林水産物の輸出拡大を目指し、新たに農林水産加工品等についても輸出拡大の目標とすることから、農林水産物輸出金額について、加工品等を含めた数値目標とするよう見直す。	数値目標の変更	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。	農林
					○輸出定着品目数(累計) [21]4品目 → [26]10品目	○輸出定着品目数(累計) [21]4品目 → [26]10品目	
					○輸出拠点数 [21]4箇所 → [26]8箇所	○輸出拠点数 [21]4箇所 → [26]8箇所	
					○「とくしまブランド海外協力店」数 [21] - → [26]8店舗	○「とくしまブランド海外協力店」数 [21] - → [26]8店舗	
					○農林水産物輸出金額 [21]2,000万円 → [26]8,000万円	○農林水産物等輸出金額 [23]1.1億円 → [26]2.4億円	
18	2-6	(下) P45	平成24年11月にイオンリテール(株)、JAあなん、那賀町、県を構成員とする「木頭ゆず食文化振興協議会」を設立、新たな商品開発に向けた取組が加速されることにより、平成24年度の実績見込みは、H26目標値を越えると予測されるため、事業実施による6次産業化の更なる進化を目指し、目標数値について、上方修正する。 地域クラスターについては、丹生谷地域において先行的に取り組んでいるところであり、この成果を踏まえ、阿南地域への展開を検討することとする。	文言の修正、数値目標の上方修正	●阿南・丹生谷地域において、「阿南・丹生谷地域クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。	●丹生谷地域において、「New-谷クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。	南部
					○地域特産物数(累計) [21]1品目 → [26]5品目	○6次産業化に取り組む地域特産物数(累計) [21]1品目 → [26]6品目	
					○新商品開発数(累計) [21]5商品 → [26]20商品	○新商品開発数(累計) [21]5商品 → [26]24商品	

計画の位置付け	該当箇所	改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
19	2-6 (下) P46	既に新たな産地づくりに取り組んでいる、そば、みまから青唐辛子についても、にし阿波ならではの品目としてさらに推進していくこととし、追加する。	文言の修正	●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマンなどの園芸品目*、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、郷衆芋をはじめとする伝統野菜など、特徴ある産地づくりを進めます。	●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマン、みまから青唐辛子などの園芸品目、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、 <u>そば、郷衆芋などの伝統農産物</u> 、特徴ある産地づくりを進めます。	西部
20	2-6 (下) P46	県西部圏域における農業の新たな担い手対策と、農地の適正な保全管理の取り組みとして、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織の育成を追加する。	文言の修正、数値目標の新規設定	●県西部圏域において、経営感覚に優れた農業者や農作業の受託を行うファームサービス事業体*の育成を進めます。	● <u>県西部圏域において、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織</u> や農作業の受託を行うファームサービス事業体の育成を進めます。	西部
				○ファームサービス事業体数(累計) [21]16経営体 → [26]19経営体	○ファームサービス事業体数(累計) [21]16経営体 → [26]19経営体	
					○集落営農に取り組む組織数(累計) [23] 1組織 → [26] 5組織	
21	2-7 (下) P49	「森林整備加速化・林業飛躍基金」等を積極的に活用し、林道、作業道等の林内路網整備に取り組んでいる。平成23年度実績が平成24年度目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、林内路網開設延長(累計)の上方修正を行う。	文言の修正、数値目標の上方修正	●「高能率団地」に「新林業生産システム」と効率的な路網を配置し、主伐も見据えた生産基盤を整備します。	● <u>積み増しされた「森林整備加速化・林業飛躍基金」等を活用した生産基盤の整備を加速します。</u>	農林
				○高能率団地の設定数(累計) [21] - → [26]60団地	○高能率団地の設定数(累計) [21] - → [26]60団地	
				○新林業生産システム(先進林業機械)導入数(累計) [21]25セット→[26]45セット	○新林業生産システム(先進林業機械)導入数(累計) [21]25セット→[26]45セット	
				○林内路網*開設延長(累計) [21]6,106km→[26]6,700km	○林内路網*開設延長(累計) [21]6,106km→[26]6,930km	
				○「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積(累計) [21] - → [26]20,000ha	○「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積(累計) [21] - → [26]20,000ha	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
22	2-7	(上) P87, (下) P50	木造公共事業への乾燥材需要の高まりから、「森林整備加速化・林業飛躍基金」を活用し、乾燥材製材工場の機械導入を支援したことにより、平成23年度実績が平成25年度目標数値を上回ったことから成果・効果の更なる向上を目指し、製材品出荷量に占める人工乾燥材割合の目標数値について、上方修正を行う。	文言の修正、数値目標の上方修正	●木材の加工規模を拡大するとともに、安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。	●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行って安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。	農林
					○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m3 →[26]1,300m3	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m3 →[26]1,300m3	
					○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16%→[26]25%	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16%→[26]27%	
				○製材JASの認定工場数(累計) [21] - →[26]16工場	○製材JASの認定工場数(累計) [21] - →[26]16工場		
23	3-1	(下) P52	鳥取県との連携体制を構築することにより、危機管理体制の一層の充実・強化を図るため、新規に主要事業を設定する。	主要事業の新規設定		● <u>南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。</u>	危機
24	3-1	(下) P58	「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、青少年をはじめとする県民の健康及び安全を守り、より一層の薬物濫用対策を推進するため、新規に主要事業を設定する。	主要事業の新規設定		● <u>「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、より一層の薬物濫用対策を推進します。</u>	保健
25	3-2	(下) P63	西部圏域内の地震防災・減災対策の一層の推進を図るため、県と圏域市町が共同で防災行動計画を策定し、広域支援体制の充実に繋げることとする。	文言の修正・数値目標の新規設定	●西部総合県民局に、「西部圏域広域防災連絡会議」を設置し、圏域の枠を越えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。	● <u>「西部圏域広域防災会議」において圏域の市町と共同して地震防災・減災対策を推進するとともに、圏域の枠を越えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。</u>	西部
					○広域防災計画の策定 [24]策定	○広域防災計画の策定 [24]策定	
					○にし阿波防災行動計画の策定 [25]策定		

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
26	3-2	(下) P66	(県政運営評価戦略会議) 数値目標の達成が困難と部局で判断がされており、県のリーダーシップによる対策の強化が必要である。 また、地域差を勘案した取組の見直し、新たな働きかけが必要である。	(文言の修正) 対策強化の観点から、市町村と協力して、新たに耐震化が必要な民間建築物のリストを作成するとともに、それを基に特定の民間建築物が多い市町や地震・津波で大きな被害が想定される市町に重点を置いて、補助制度の創設を働きかけるよう、取組を見直す。	●特定の民間建築物(一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等)の耐震化を目的として、耐震診断、耐震改修などに対し、事業主体である市町村に助成を行います。	●耐震改修が必要な特定の民間建築物(一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等)についてリストを作成し、市町村に補助制度の創設を促すとともに、耐震診断や改修への補助を行う市町村に対し、助成を行います。	県土
					○補助金交付要綱策定市町村数(累計) [21]5市町村→[26]24市町村	○補助金交付要綱策定市町村数(累計) [21]5市町村→[26]24市町村	
27	3-2	(下) P67	山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、新規に主要事業を設定する。	主要事業の新規設定	/		農林
					○山地防災ヘルパーの認定者数(累計) [23]84人 → [26]118人		
28	3-2	(下) P68	巨大地震の発生に備え、速やかな復興に向けた課題と対策を整理した、「津波・塩害対策農業版BCP」を策定することから、新規に主要事業を設定する。	主要事業の新規設定	/		農林
					○「津波・塩害対策農業版BCP」の策定 [26] 策定		
29	3-3	(上) P97, (下) P71	(県政運営評価戦略会議) 生産者、販売者側に対しての指導はできているようなので、監視体制を強化してほしい。	(数値目標の新規設定) 平成24年度に「とくしま食品表示Gメン」を創設したので、監視活動の強化を図るため、新たに「立入調査事業者数」の数値目標を設定し、計画的な監視指導を行う。	●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	危機
					○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設	○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設	
						○とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 [23] - →[25]~[26]120事業者/年	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
30	3-4	(下) P77	鳴門病院の地方独立行政法人化を行うことにより、安定した経営基盤を確立するとともに、県北部の中核的病院として、より一層の地域医療連携機能の強化を図るため、新規に主要事業を設定する。	主要事業の新規設定	<p>●鳴門病院の地方独立行政法人化を行うことにより、安定した経営基盤を確立するとともに、県北部の中核的病院として、より一層の地域医療連携機能の強化を図ります。</p> <p>○地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立 [25]設立</p>	保健	
	31	3-4	(上) P99, (下) P77	「がん」と診断された患者や家族は身体的にも精神的にも大きな苦痛を抱えており、がん治療におけるこうした苦痛の軽減が重要であるので、がん患者の療養生活の質の向上を図るために、三好病院高層棟整備に合わせて「緩和ケア病棟」を整備する。	文言の修正、数値目標の新規設定	<p>●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。</p> <p>○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定</p>	<p>●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。また、高層棟の整備に合わせて、専門的な「緩和ケア病棟」を開設します。</p> <p>○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定</p>
<p>○集学的治療 [26]整備、実施</p>						<p>○集学的治療 [26]整備、実施</p>	
						<p>○緩和ケア病棟の整備 [26]整備</p>	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
32	3-5	(上) P101, (下) P80	徳島県がん対策推進計画に基づき、目標数値を見直す。	数値目標の変更	<p>●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。</p>	<p>●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。</p>	保健
					<p>○がんの75歳未満年齢調整死亡率* (人口10万対) [21]78.5 → [26]72.4</p> <p>○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0% → [26]すべて50%</p>	<p>○がんの75歳未満年齢調整死亡率* (人口10万対) [21]78.5 → [26]72.4</p> <p>○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0% → [26]胃・大腸・肺当直40%、乳房・子宮50%</p>	
33	4-1	(上) P103, (下) P84	平成24年3月に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、本県への自然エネルギー導入を推進しているため文言を改める。 市町村等に対する技術支援は、小水力発電だけでなく太陽光発電等も含めるとともに、県自らメガソーラー発電を行う。	文言の修正	<p>●地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、市町村等における小水力発電*導入に関して、技術支援を行います。</p>	<p>●自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づき、太陽光・風力・水力などの自然エネルギーの本県への導入を推進します。また、市町村等における新エネルギーの活用に関して、技術支援を行うとともに、県自らメガソーラー発電を行います。</p>	県民・企業
34	4-1	(下) P85	全量固定価格買取制度の実施に伴い、取組みの機運が高まった結果、平成24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、数値目標の見直しを行う。 また、数値目標を上方修正することから、「モデル地区」という表現を見直す。	文言の修正、数値目標の上方修正	<p>●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するためのモデル地区を選定し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。</p>	<p>●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。</p>	農林
					<p>○再生可能エネルギーの導入モデル地区数 [21] - → [26]2地区</p>	<p>○補助事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数 [21] - → [26] 8地区</p>	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
35	4-1	(下) P85	マリンピア沖洲太陽光発電所及び和田島太陽光発電所を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時における非常用電源としての活用システムの構築に向けて、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行うよう見直す。	文言の修正、数値目標の上方修正	<p>●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所を始めとした企業局施設に、啓発用設備の展示、既設水力発電所の見学者通路の整備、太陽光発電設備の設置を行います。</p> <p>○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[25]3基</p>	<p>●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所等に啓発用設備の展示を行うほか、新たに建設するマリンピア沖洲太陽光発電所等を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時の非常用電源としての活用に向け、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行います。</p> <p>○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[25]4基</p>	企業
36	4-1	(下) P86	実証実験として2施設にLED照明を設置したところ、導入効果が見られたため、今後、照明器具の更新時期や適応性等を考慮しながら、計画的な導入拡大を図る方向で見直す。	文言の修正、数値目標の新規設定	<p>●利用者が多く啓発効果が大きい施設の照明設備でLEDランプの実証実験を行い、計画的な導入拡大を検討するとともに、二酸化炭素排出量削減に貢献します。</p> <p>○LED照明設置実証実験(2施設) [23]設置</p>	<p>●省エネと普及啓発を図るため、県営発電所の屋外照明等について、LED照明の計画的な導入を推進します。</p> <p>○LED照明設置実証実験(2施設) [23]設置</p> <p>○県営発電所の屋外照明等へのLED照明の導入推進 [23]2施設→[25]3施設</p>	企業
37	4-1	(下) P86	(県政運営評価戦略会議) H22年の実績が70.9%であり、実績が低下したこと、活動内容も昨年度と変わらないことから、C評価とした。また、「浸透度」に関して、受講者アンケートや県のモニター調査で測っているのであれば、県行政にある程度関心のある人を対象としていると考えられるので、県民全体へ拡大するときに、かなりの誤差があると考えられる。指標の検討を行うべきではないか。	(数値目標の変更) 調査方法を実際に各県民の実践度を確認することとし、調査対象も県のe-モニターだけでなく、イベント会場や駅前でも実施する。	<p>●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。</p> <p>○「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 [21]69.0%→[26]100%</p>	<p>●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。</p> <p>○「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度 [23] - →[26]100%</p>	県民

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
38	4-2	(下) P89	<p>(県政運営評価戦略会議) 第二幕ではC評価であったが、H23年度の取組においても、普及啓発だけを行ったというだけで何をしたのか、また、今後の取組方針においても普及啓発や情報提供を行うとしており、具体的な取組が分からない。また、数値目標は2年後でないと分からず、数値目標を活かすことができない。成果が上がっていないのであれば、別の対策を検討する必要がある。</p>	<p>(数値目標の変更) 廃棄物連絡協議会等を通じ、一般廃棄物の処理主体である市町村との連携を強化し、市町村と一体化した取り組みに努める。 また、リサイクル率など一般廃棄物の処理状況については、県が集計後国に送付し、全国でのとりまとめ後公表となる。今後においては、県での集計後の数値を暫定値として記載する。 なお、一般廃棄物のリサイクル率は、市町村が関与した廃棄物処理から算出したものであり、市町村を介さない独自ルートによるリサイクルは、率に反映されない(例：事業者から古紙問屋への売却など)。そのため、現指標では社会全体の状況が把握できないことから、独自ルートへの流出等の影響を受けにくい品目(廃プラ、PET)に限定した指標に変更する。</p>	<p>●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。</p>	<p>●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。</p>	県民
					<p>○リサイクル率*(一般廃棄物*) [20]18.9%→[27]28%</p>	<p>○廃プラ・PET(一般廃棄物*)の資源化量 [20]7.476t → [26]9.000t</p>	
					<p>○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g → [27]858g</p>	<p>○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g → [27]858g</p>	
39	4-2	(下) P90	<p>(数値目標の新規設定) 利用実績を上げるには、貸付等の要件緩和が考えられるが、適正なリサイクルの確保や県内における雇用確保といった観点から現状の要件を緩和することは難しい。今後においては、事業者の利便性も考慮し、当該制度に限らず、他の助成制度・融資制度(NEDO、日本政策金融公庫など)も合わせてPRし、県内における環境関連産業の創出・振興を図ることとし、新たに数値目標を設定する。</p>	<p>●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。</p>	<p>●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。</p>	県民	
				<p>○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施(累計) [21]1件→[26]2件</p>	<p>○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施(累計) [21]1件→[26]2件</p>		
					<p>○環境関連産業に係る各種支援制度説明会への参加者数 [25]～年間100人</p>		

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
40	4-3	(下) P94	(県政運営評価戦略会議) 目標がないため、今後の取組がはっきりしないのではないかと。課題において、「さらなる取組の強化については、事業者の負担が大きい」とあり、今後の推進は非常に難しいことであることがわかるが、課題解決策が具体的には何も挙がっておらず、今後の取組方針も不明瞭であるため、C評価とした。	(数値目標の新規設定) 事業者等の負担を軽減する観点から、単独の事業としてリスクコミュニケーションの推進を図るだけでなく、新たに事業者等が県民との間で行っている環境活動等の一環として実施することなどにより、リスクコミュニケーションの推進を行う方向で見直す。また、セミナー等への参加者等についての目標の設定を検討する。	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	県民
					○セミナー等への参加者数 [25]～年間50人		
41	4-3	(下) P95	(県政運営評価戦略会議) 環境への負荷の少ない農業を推進することを目標としていることから、H23の取組や課題については、「経済・新成長とくしま」で取り上げるべきである。よって、C評価とした。数値目標の数値も環境負荷軽減以外のものは、実績から引くこと。	(文言の修正、主要事業の移行) 生産性の向上を図り、収益性の高い畜産業の実現に向け、環境に配慮しながらチャレンジするモデル事業を支援するものであり、「経済・新成長とくしま」へ移行する。 2-1 経済加速とくしまづくり「もうかる農林水産業」の推進 へ移行	●生産性の向上や飼料自給率の向上など、新たにチャレンジするモデル的な取り組みを支援し、持続的で地球環境にやさしい畜産の導入を推進します。	●畜産農家の生産性向上や飼料自給率の向上など経営改善のためにチャレンジするモデル的な取組を支援します。	農林
				○チャレンジモデルの取組数(累計) [21]2モデル→[26]12モデル	○チャレンジモデルの取組数(累計) [21]2モデル→[26]12モデル		
42	4-3	(上) P111, (下) P95	(県政運営評価戦略会議) 「へんろ道」や「いにしえ夢街道」、「四国のみち」、また、「みずべ八十八ヶ所」などもあることから、連携した取組が効率的ではないかと。取組内容の見直しが必要であり、また、今後の取組方針も非常に抽象的であるため、C評価とする。	(文言の修正) 「へんろ道」や「四国のみち」との連携の観点から、「ルートマップ」作成の際には、これらのコースや「四国霊場八十八ヶ所」を記載するなど、一般の方に馴染みのあるものになるよう、取組内容を見直す。	●「四国のみずべ八十八ヶ所」のPRを行うとともに、八十八ヶ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、ルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。	●「四国のみずべ八十八ヶ所」のPRを行うとともに、八十八ヶ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、「四国のみち」や「四国霊場八十八ヶ所」と合わせたルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。	県土
				○ルートマップの作成 [26]作成	○ルートマップの作成 [26]作成		

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
43	4-4	(下) P99 (県政運営評価戦略会議) 鳴門市と共同でカメの捕獲を行っているが、大きな問題になってから取り組まれている。調査だけでなく、駆除対策にも取り組むべきで、対策が遅いのではないか。	(文言の修正) アライグマについては、全国的に農作物等への被害が発生していることから特定外来生物に指定されており、本県でも鳴門市を中心に捕獲や調査を進めてきた。また同様に、特定外来生物であるアルゼンチンアリについても、これまで緊急雇用創出事業により徳島市の木材団地内で駆除対策や生息調査を実施してきた。今後も引き続き市町村・地域住民・企業や関係団体などと連携し、対策を進めて行く。	●外来種についての基礎調査を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を推進します。 ○特定外来種(アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等)の生息状況を明らかにするための調査 [23]~[26]毎年調査	●地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を促進します。 ○特定外来種(アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等)の生息状況を明らかにするための調査 [23]~[26]毎年調査	県民
44	4-5	(下) P101 「森林を守る条例」(仮称)を制定し、森林が育む安全・安心な暮らしを次世代へとつなげる施策を展開する。また、「新しい公共による森づくり推進協議会(仮称)」から正式名称となったため、文言の修正を行う。	文言の修正	●管理放棄森林の解消や、国際的な資源争奪戦からの森林保全に向け、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。 ○新しい公共による森づくり推進協議会(仮称)の設置 [23]設置 ○「徳島森林づくり推進機構(仮称)」の開設 [26]開設	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「森林を守る条例」(仮称)を制定するとともに、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。 ○「とくしま森林づくり県民会議」の設置 [23]設置 ○「徳島森林づくり推進機構(仮称)」の開設 [26]開設	政策・県民・農林・県土
45	5-1	(下) P103 「徳島県子どものはぐくみ条例(仮称)」を制定し、既存の「徳島はぐくみプラン」を同条例に基づく実施計画として位置付け、子どものはぐくみに関する施策を推進していくこととしたため。	文言の修正	●「徳島はぐくみプラン」の県民への浸透を図り、子育て支援へ参画を促進する普及啓発活動を実施します。	●子どもを大切にはぐくみ、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指して、「徳島県子どものはぐくみ条例(仮称)」に基づき、「徳島はぐくみプラン」を総合的かつ計画的に推進します。	保健

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
46	5-1	(上) P117, (下) P104	(県政運営評価戦略会議) 「若者未来創造塾」について、子育て機能の向上を大きな目標にしているが、平成23年度の取組をみると「恋俳句レッスン」であったり、「20代からの経済学」、「若者がとどまりたい街づくり」などの講座も認められ、「子育て」に対する事業内容かどうか疑問であるため、B評価とした。ただ、青年が夢を語ったり、徳島の未来に積極的に関わっていく、「若者未来創造塾」の目的は大いに評価できるため、行動計画の中に、新たに重点戦略を設定すればいいのではないかと。	(重点戦略の中に新規項目の設定) 当事業は、次代の親となる若者を対象として「徳島の魅力」や「まちづくり」に関することを学んで頂き、徳島の将来に積極的に関わっていくことのできる「地域リーダー」としての若者を養成する事業であり、子育てを含めた地域社会の課題に真剣に取り組む若者が増えることで、みんなで子育てを支援できる社会が実現できると考えており、今後も施策の推進に努めて参りたい。重点戦略の中の項目を「子育て機能の向上」から、事業に沿うわかりやすい項目に変更する。なお、「若者未来創造塾」の参加者数の数値目標には誤りがあったため訂正する。	3 子育て機能の向上 ●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていくよう「若者未来創造塾」を開講します。	「3 子育て機能の向上」に現在ある主要事業の中から、「若者未来創造塾」と「次代を担う親づくりの推進」を抜き出し、新たに「次代の子育てを担う者の育成」の項目を設定する。	保健
				○「若者未来創造塾」の開講 [23]開講	○「若者未来創造塾」の開講 [23]開講		
				○「若者未来創造塾」の参加者数 [21] - →[23]100人	○「若者未来創造塾」の参加者数(累計) [21] - →[26]120人		
47	5-2	(上) P119, (下) P110	(県政運営評価戦略会議) 参加者については、平成22年度に比較し増加しているものの、平成19年度から21年度までの実績を下回っている。高齢者に対し、質の高い介護サービスを提供するためにも、必要な研修を受講し、資質の向上を図る必要があることから、「C評価」とした。今後は、研修参加者を増やす工夫が必要である。	(文言の修正、数値目標の変更) 介護保険制度が発足して10年以上経過し、市町村や社会福祉法人、NPO法人、民間事業者による、介護サービス従事者を対象とした研修が増えている。こうした実態を踏まえ、今後、県においては、地域の核となるリーダー的人材の育成を図る観点から、介護サービス従事者の高度な技術・知識の修得に繋がるような研修を重視していくこととし、数値目標についても見直す。	●介護サービス従事者*の研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。	●介護サービス従事者*の指導者等の養成研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。	保健
				○介護サービス従事者の研修参加者数 [21]4,394人/年→[26]5,100人/年	○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 [23]208人/年→[26]250人/年		

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
48	5-3	(下) P113	(県政運営評価戦略会議) 平成23年度の取組として、盲導犬を1頭を育成、貸与したとなっている。これも当然必要なことと思うが、ここでは、もっと幅の広い施策を推進していくことが求められているのではないかと。新たに指標を追加して、進捗管理を行いたいと思う。	(文言の修正、数値目標の新規設定) 障害者が必要とするニーズに対応した居宅サービスの充実に向け、新たに視覚障害者生活訓練事業の受講者延べ数(累計)を数値目標として追加する。	●障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、居宅サービスの充実を図ります。	●障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。	保健
					○補助犬の登録頭数(累計) [21]12頭→[26]17頭	○補助犬の登録頭数(累計) [21]12頭→[26]17頭	
49	6-1	(下) P121	(県政運営評価戦略会議) 読書は教育の基本であり、学力向上、人間性の向上に重要なことであることから、この状況を調査・解析して読書率の向上に向けた取組の工夫、対策に努力が必要であることからC評価とした。	(数値目標の変更) 読書の生活化プロジェクトⅢを実施し、毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施する。年間2回、平均読書時間等を調査し、調査結果を学校に周知することを通し実効性を高めていく。学校における授業等での新聞利用が進んだこと、携帯情報端末の普及により電子書籍による読書機会が増えていることなど、現行の数値目標を定めた時点から読書環境が大幅に変化したため、実態に合った数値目標に変更する。	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。	教育
					○家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合 小5 [21]66.0%→[26]77.2% 中2 [21]55.5%→[26]67.6%	○ふだん一日10分以上読書(新聞等を含む)をする児童生徒の割合 小5 [23] 70.1%→[26] 78.0% 中2 [23] 58.1%→[26] 68.0%	
50	6-2	(上) P131, (下) P124	平成24年度「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として県立みなと高等学園が開校したことから、開校後のみなと高等学園の取組を示す表現を加え、指標の見直しを行う。 発達障害教育支援の拠点である、みなと高等学園を事務局とした「徳島県発達障害教育研究会」を発足し、発達障害教育に関する各種の研究を深める。25年度は県立学校(高等学校、特別支援学校)が参加し、順次小・中学校からも参加を受け入れることとし、研究会の規模を拡大しつつ研究内容を充実、発展させる。	文言の修正、数値目標の変更	●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置します。	●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置し、発達障害教育を推進します。	教育
					○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校	○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
51	6-3	(下) P128	(県政運営評価戦略会議) 自転車事故率という数値目標について、いかにも多くの事故が起こっているという印象を受けたくないよう、現状が把握できる表示方法を検討してほしい。	(数値目標の変更) 児童生徒の交通事故は毎年400件以上発生している。自転車事故だけでなく、すべての交通事故を減少させるため、数値目標を改める。	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	教育
					○あん・あんサポートネットの組織化 [21] - →[26]全中学校区に組織	○あん・あんサポートネットの組織化 [21] - →[26]全中学校区に組織	
					○あん・あんサポーター(スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア)の登録数 [21] - →[26]12,000人	○あん・あんサポーター(スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア)の登録数 [21] - →[26]12,000人	
					○児童生徒の自転車乗車中の事故数 [21]事故件数の68%→[26]事故件数の50%以内	○児童生徒の交通事故発生件数 [21]事故件数449件→[26]事故件数400件以下	
					○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] - →[26]全小・中・高校で実施	○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] - →[26]全小・中・高校で実施	
52	6-3	(上) P133, (下) P129	これまでの地域貢献を行う学校を支援する「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」は、リーディングケースをさらに伸ばすことにより、全県的なレベルアップを図ることができたので、平成24年度で終了し、平成25年度からは、さらに「地域貢献」から「全国」、そして「世界」を目指しながら、閉塞感を打開する取組や研究を行う学校を支援する「スーパーオンリーワンハイスクール事業」として再構築を行う。	文言の修正、数値目標の変更、数値目標の新規設定	●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、地域に貢献する学校づくりを進めるとともに、学校と地域の好循環を促します。	●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域や大学との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、 <u>全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールを目指します。</u>	教育
					○「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校(累計) [22]7校→[26]35校	○「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校(累計) [22]7校→[24]21校	
						○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組(累計) [24] - →[26]8事例	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
53	6-5	(上) P137, (下) P133	活動拠点機能の県南部・県西部での展開時期を、当初の平成26年度から前倒しし平成25年度とする。	工程の前倒し	●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。	●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。
					○県内拠点機能数 [21]1箇所→[26]3箇所	
54	7-1 (5-1)	(上) P141, (下) P106, P138	(県政運営評価戦略会議) 児童虐待数が増加している中、「養育支援訪問事業」を26年度には全市町村にという数値目標を掲げており、取組方針が働きかけであるが、より積極的に26年度といわず、早急に全市町村が実施するようにすべきである。	(工程の前倒し) 児童虐待の発生予防の観点から、妊娠期からの支援、保護者の養育能力を向上させる支援等、訪問による養育支援が特に必要な家庭に支援を行う「養育支援訪問事業」が全市町村において実施されるよう、積極的に働きかけ、目標を前倒しする。	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。
					○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	
55	7-3	(上) P145, (下) P142	(県政運営評価戦略会議) 数値目標は達成しており、取組は評価できるが、移住・交流の効果が上がっているのか、疑問である。地区を増やすのではなく、移住特区のようなものを考えて移住者を増やす取組をすべきではないか。また、移住実態の把握及び数値目標の検討が必要である。	(文言の修正、数値目標の上方修正、数値目標の新規設定) 移住・交流の成果を把握するため、「移住交流支援センター」の設置地域数に加え、新たに移住交流支援センターが把握した「県外からの移住者数」を数値目標に加える方向で見直す。移住者の増加や雇用拡大という観点から、すでに行っているサテライトオフィスの取組をさらに推進していくこととし、追加する。	●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。	●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。
					○「移住交流支援センター」の設置地域数 [21]8地域→[26]13地域	
					○県外からの移住者数(累計) [23] - →[26]180人	政策

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
56	7-4	(上) P149, (下) P148 (県政運営評価戦略会議) 開催助成以外の取組が不明であり、また、どの程度の会議が開催されたのかが不明である。 今後の取組方針においても、課題に掲げた他地域との差別化についての具体的取組が必要である。	(文言の修正、数値目標の変更) 「国際ミーティング・エキスポ」への出展、「中四国地区コンベンション誘致懇談会」や四国運輸局等と協力した海外での現地セミナーの開催などの取組を推進し、徳島の認知度の向上や開催助成をPRするとともに、MICE誘致を推進する。また、コンベンションそのものに対する助成に加え、伝統芸能等アトラクションの開催も支援することで他地域との差別化を図る。 また、開催助成対象以外についても集計し、数値目標を見直す。	●地元の業界や大学等の高等教育機関との連携強化や関西広域連合との連携などにより、コンベンション*参加者数の倍増を目指します。	●大学等関係機関との連携強化や関西広域連合での連携、 <u>トレードショーへの出展により全国へ情報発信を行うとともに、郷土芸能を活用した「おもてなし」など本県ならではのコンベンション*を提案することにより、コンベンション参加者数の倍増を目指します。</u>	商工
				○コンベンション(中四国規模以上)の参加者数 [21] 30,433人→[26] 60,000人	○コンベンション(中四国規模以上)の参加者数 [21] 56,836人→[26] 110,000人	
57	7-5	(下) P150 リダンダンシーの確保や最新の新幹線技術による技術立国日本の再生などに繋がる「四国新幹線の実現」を目指す。	主要事業の新規設定		1 四国新幹線実現への取組 ●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・ <u>「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。</u>	政策・県土
58	7-5	(下) P151 (県政運営評価戦略会議) 昨年度の評価でも様々な議論の後、C評価を付けた。しかし、それ以降も不祥事が発生している。今やっている取組のさらなる充実推進だけではなく、新たな視点も入れて再発防止について検討すべきであると考え、「D評価」とした。	(文言の修正) 「県職員倫理審査会」及び「監察局」による県民目線に基づくチェックを実施するとともに、これらの意見をもとに、人事課による抜き打ちの特別調査、制度所管課による物品購入手続や公用車使用の適正化、情報セキュリティ対策に係るチェックの強化を図り、職員一人ひとりにまで意識が浸透するよう努める。	●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックなど、県民目線での取組を推進します。	●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックを行うとともに、 <u>これらを踏まえた事務執行の見直しや、職員一人ひとりに対する県民目線の意識の徹底を図ります。</u>	経営

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
59	7-5	(下) P151	(県政運営評価戦略会議) 昨年度の評価でも様々な議論の後、C評価を付けた。しかし、それ以降も不祥事が発生している。今やっている取組のさらなる充実推進だけではなく、新たな視点も入れて再発防止について検討すべきあると考え、「D評価」とした。	(文言の修正) コンプライアンスハンドブックやeラーニング研修をより身近な事例に基づいて実施するとともに、定期的なアンケートの実施など新たな視点で組織や個人に内在する課題の早期発見に努め、これを解消することにより、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図る。	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用を行います。	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。	経営
60	7-5	(下) P151	同上	(文言の修正) 職場における「OJTの強化」など、人材育成を効果的に進めることにより組織を活性化し、業務の質の向上、使命感の醸成といった「職場力の強化」を図る。加えて、担当リーダーの役割の明確化、権限の強化を行い、担当内における「チェック機能」や「リーダーのマネジメント」が発揮される体制への見直しを行い、不祥事やうっかりミスを防止することができる組織づくりを進める。	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、職員自らの企画・提案による取組を推進し、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、担当内における「チェック機能」や「リーダーのマネジメント」が発揮される体制への見直しを行い、不祥事やうっかりミスを防止することができる組織づくりを進めます。	経営

(2) 数値目標の上方修正のみの項目

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
1	1-1	(下) P7 (数値目標の上方修正 目標設定時に想定していた産学官地域連携事業に加え、平成22・23年度にふるさと雇用再生事業で事業を実施したことにより、既に26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、産学官地域連携事業数の目標数値について、上方修正を行う。)	数値目標の上方修正	●「e-とくしま推進プラン」について、「e-とくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「(財)e-とくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。	●「e-とくしま推進プラン」について、「e-とくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「(財)e-とくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。	政策
				○「(財)e-とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数(累計) [21]48事業→[26]90事業	○「(財)e-とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数(累計) [21]48事業→[26]125事業	
2	1-1	(上) P61, (下) P7 平成23年3月に県下全域にブロードバンド基盤整備が完了し、FTTH加入希望者はすぐに加入できる状況になったことにより、平成23年度に普及が進み、既に26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、FTTHサービスの世帯普及率の目標数値について、上方修正を行う。	数値目標の上方修正	●「全県CATV*網構想」で整備したブロードバンド*基盤の利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTH*サービスの普及促進に努めます。	●「全県CATV*網構想」で整備したブロードバンド*基盤の利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTH*サービスの普及促進に努めます。	政策
				○FTTHサービスの世帯普及率 [21]32.3%→[26]40.0%	○FTTHサービスの世帯普及率 [21]32.3%→[26]46.0%	
3	1-1	(下) P8 目標設定時に想定していた人材育成研修に加え、東日本大震災の教訓を生かし、被災後の業務遂行に有効な「被災者支援システム」の導入を推進するための研修を行ったことにより、既に26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、人材育成研修参加人数の目標数値について、上方修正を行う。	数値目標の上方修正	●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。	●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。	政策
				○人材育成研修参加人数(累計) [21] - →[26]48人	○人材育成研修参加人数(累計) [21] - →[26]122人	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し（案）	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
4	1-2	(上) P65, (下) P13	数値目標の上方修正 「四国グリーンツーリズム推進協議会」による研修会を勝浦町において実施した結果、平成23年度の実績値が平成26年度目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計）の目標数値について、上方修正を行う。	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。	商工・農林
				○体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） [21]6,181泊→[26]29,700泊	○体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） [21]6,181泊→[26]29,700泊	
				○グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） [21]32人→[26]37人	○グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） [21]32人→[26]47人	
5	1-2	(上) P65, (下) P13	(県政運営評価戦略会議) 数値目標は達成しているものの、目標値自体が少ないため、B評価とした。 (数値目標の上方修正) 県単事業で開業支援のための説明会を実施した他、県のホームページやパンフレットの配布によりPRした結果、平成23年度の実績が平成25年度目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、とくしま農林漁家民宿数（累計）の目標値の上方修正を行う。	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム*を推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム*を推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。	農林
				○とくしま農林漁家民宿*数（累計） [21]5軒 →[26]15軒	○とくしま農林漁家民宿*数（累計） [21]5軒 →[26]17軒	
6	2-1	(上) P75, (下) P29	数値目標の上方修正 社会情勢の変化にともない、建設業等からの新規参入が増加したことにより、平成23年度の実績値が目標数値を上回っていることから、成果・効果の更なる向上を目指し、他産業からの農林水産業への参入数の目標数値について、上方修正を行う。	●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。	●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。	農林
				○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[25]44社	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[26]58社	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
7	2-5 (6-5)	(下) P42, P135	数値目標の上方修正	●若年無業者(ニート*)等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。	●若年無業者(ニート*)等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。	商工
				○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数(累計) [21]96人→[26]240人	○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数(累計) [21]96人→[26]480人	
8	2-5	(上) P83, (下) P42	数値目標の上方修正	●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。	●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。	商工
				○養成訓練生の就職率 [21]73%→[26]85%	○養成訓練生の就職率 [21]73%→[26]86%	
				○在職者訓練の受講者数(延べ人数) [21]409人→[26]650人	○在職者訓練の受講者数(延べ人数) [21]409人→[26]1,500人	
9	2-6 (3-3)	(上) P85, (下) P44, P70	数値目標の上方修正	●履歴管理制度(トレーサビリティシステム*)を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。	●履歴管理制度(トレーサビリティシステム*)を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。	農林
				○とくしま安2GAP認証件数(累計) [21]65件(1,518人) →[26]120件(2,800人)	○とくしま安2GAP認証件数(累計) [21]65件(1,518人) →[26]160件(3,000人)	
10	2-6	(下) P46	数値目標の上方修正	●県西部圏域において、「にし阿波ならでは」の農産物を用いた特産品づくりを、6次産業化により進めます。	●県西部圏域において、「にし阿波ならでは」の農産物を用いた特産品づくりを、6次産業化により進めます。	西部
				○「にし阿波ならでは」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数(累計) [21]2組織→[26]4組織	○「にし阿波ならでは」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数(累計) [21]2組織→[26]5組織	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
11	2-7	(上) P87, (下) P51	数値目標の上方修正 木造住宅の建築支援の対象を県外へ拡大したことにより、平成23年度実績が平成25年度目標数値を上回ったことから成果・効果の更なる向上を目指し、「徳島すぎの家」協力店数の目標数値について上方修正を行う。	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。	農林
				○県外における「徳島すぎの家」協力店数(累計) [21] - →[26]25店	○県外における「徳島すぎの家」協力店数(累計) [21] - →[26]31店	
				○県産材の県外出荷量 [21]13万m3 →[26]19.5万m3	○県産材の県外出荷量 [21]13万m3 →[26]19.5万m3	
12	3-1	(下) P57	数値目標の上方修正 東日本大震災発生後、県民及び教育機関の地震・津波に対する危機意識が高まり、平成23年度の実績値が目標数値を大きく上回っており、24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数について、上方修正する。	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。	南部
				○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年45回	○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年55回	
13	3-1	(下) P58	数値目標の上方修正 県民の防犯意識が高まる中、より一層の自主防犯ボランティアリーダーの育成を図るため、リーダー研修への参加を強く促すとともに、警察署、各地区防犯協会、市町村、教育委員会等関係機関との連携を強化した結果、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回り、平成26年度の目標数値をも上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数の目標数値について、上方修正を行う。	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。	危機
				○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数(累計) [21]322人→[26]400人	○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数(累計) [21]322人→[26]820人	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
14	3-3	(上) P97, (下) P71	数値目標の上方修正	<p>●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。</p>	<p>●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。</p>	危機・ 農林
				○修学資金制度の創設 [23]創設	○修学資金制度の創設 [23]創設	
				○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人→[26]12人 ([23]6人、[24]8人、[25]10人、[26]12人)	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人→[26]12人 ([23]6人、[24]8人、[25]12人、[26]12人)	
			○獣医師修学資金貸与者数(累計) [21] - →[26]16人	○獣医師修学資金貸与者数(累計) [21] - →[26]16人		
15	3-4	(下) P78	数値目標の上方修正	<p>●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア(タウン誌、携帯電話等)を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。</p>	<p>●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア(タウン誌、携帯電話等)を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。</p>	保健
				○若年層献血者数(16歳~29歳) [21]7,181人→[26]8,200人	○若年層献血者数(16歳~29歳) [21]7,181人→[26]8,200人	
				○献血モバイル会員登録者数(累計) [21]1,044人→[26]2,000人	○献血モバイル会員登録者数(累計) [21]1,044人→[26]2,300人	
16	3-5	(上) P101, (下) P81	数値目標の上方修正	<p>●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。</p>	<p>●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。</p>	保健
				○自殺予防サポーター養成者数(累計) [21] - →[26]4,000人	○自殺予防サポーター養成者数(累計) [21] - →[26]12,000人	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
17	4-1	(下) P83	平成23年度は5つの事業について競争的資金が獲得できたことにより目標を達成したので、数値目標の上方修正を行う。	数値目標の上方修正	●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。	●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。	県民
					○高等教育機関との産学民官連携協働事業数(累計) [21] - →[26]4件	○高等教育機関との産学民官連携協働事業数(累計) [21] - →[26]8件	
18	4-1	(下) P87	平成23年度は小学校との連携がスムーズに進み、目標を達成したため、数値目標の上方修正を行う。	数値目標の上方修正	●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。	●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。	県民
					○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]45件	○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]60件	
19	4-2	(上) P107, (下) P89	インディゴソックスの選手をエコ王子に認定するなど、新しい取り組みを行ったことにより目標を達成したため、目標数値を上方修正する。	数値目標の上方修正	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	県民
					○マイバッグでお買い物隊員数(累計) [21] - →[26]2,000人以上	○マイバッグでお買い物隊員数(累計) [21] - →[26]4,500人以上	

計画の位置付け	該当箇所	改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
				主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
20	4-4	(上) P113, (下) P99	数値目標の上方修正	●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。	●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。	農林
				○市町村被害防止計画の策定数(累計) [21]16市町村→[26]21市町村	○市町村被害防止計画の策定数(累計) [21]16市町村→[26]21市町村	
○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数(累計) [21]273件→[26]340件	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数(累計) [21]273件→[26]700件					
○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21] - →[25]3施設	○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21] - →[26]5施設					
○モンキー犬*育成頭数 [21]17頭→[26]34頭	○モンキー犬*育成頭数 [21]17頭→[26]36頭					
○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21] - →[26]6河川(県下全主要河川)	○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21] - →[26]6河川(県下全主要河川)					
21	4-5	(上) P115, (下) P102	文言の修正、数値目標の上方修正	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	県民・農林
				○県民参加による植樹など森づくり件数(累計) [21]12件→[26]60件	○県民参加による植樹など森づくり件数(累計) [21]12件→[26]60件	
				○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	
				○個人寄附金による森づくり箇所数(累計) [21] - →[26]5箇所	○個人寄附金による森づくり箇所数(累計) [21] - →[26]5箇所	
				○オフセット・クレジット(J-V E R)*認証面積(累計) [21]129ha→[26]650ha	○森林吸収量取引制度認証面積(累計) [21]129ha→[26]1,180ha	
				○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設	○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し（案）	部局			
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標				
22	5-1	(上) P117, (下) P107	平成23年の法改正（一般事業主行動計画策定・届出の義務づけ対象事業所の拡大）を踏まえ、国と連携し広報を積極的に行ったことなどにより、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回り、平成24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、「一般事業主行動計画策定・届出事業所数（累計）」の目標数値について、上方修正を行う。	数値目標の上方修正	<p>●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。</p> <p>○一般事業主行動計画策定・届出事業所数（累計） (100人以下の事業所) [21]149事業所→[26]250事業所</p>	<p>●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。</p> <p>○一般事業主行動計画策定・届出事業所数（累計） (100人以下の事業所) [21]149事業所→[26]280事業所</p>	商工		
23	6-1	(上) P129, (下) P123	インターンシップ関連事業の実施、キャリア教育の理解等に向けた小冊子「キャリア教育の推進に向けて」の各小中高校への配布や校長会での実施依頼により、インターンシップ実施率が目標値を上回ったので、現状に合った目標値に見直す。	数値目標の上方修正	<p>●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。</p> <p>○高校におけるインターンシップの実施率 [21]54%→[26]70%</p> <p>○中学校における職場体験の実施率 [21]83%→[26]100%</p>	<p>●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。</p> <p>○高校におけるインターンシップの実施率 [21]54%→[26]80%</p> <p>○中学校における職場体験の実施率 [21]83%→[26]100%</p>	教育		
24	6-3	(上) P133, (下) P128	(県政運営評価戦略会議) 全校に防災クラブを設置し、クラブを通じて対応能力の向上を図るべきであるが、防災クラブの設置が遅いためC評価とした。	(数値目標の上方修正) 防災クラブの設置は、全国的にも例を見ない先進的な取組であり、実施にあたっては様々に検討を重ねながら進めているところである。 1年目は津波被害の想定される沿岸部の学校5校を、2年目は土砂災害や洪水等の被害が想定される地域の学校を含めた5校を指定し、実施してきた。 今後とも地域と連携し優れた取組を普及し、防災クラブの設置をできるだけ前倒しで進めていきたい。	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。	<p>○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計） [21] — →[26]20校以上 ([23]5校、[24]10校、[25]15校、[26]20校以上)</p>	<p>○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計） [21] — →[26]20校以上 ([23]5校、[24]10校、[25]15校以上、[26]20校以上)</p>	教育

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
25	6-4	(上) P135, (下) P132 (県政運営評価戦略会議)食育ボランティアとの連携が難しい状況下では本事業の推進は難しく、根本的な見直しが必要と判断して、C評価とした。	(数値目標の上方修正) 食育を効果的に進めるためのスキルアップ研修会、事例研修会や報告会を実施し、食育推進リーダーを育成している。さらに、このリーダーを核として、学校教育や地域活動の場における地産地消料理実習や農林漁業体験、食育教室を開催するなど食育推進ボランティアと「連携」した食育を推進する。また、数値目標である「食育推進ボランティア登録数」については上方修正を行う。	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。	農林
				○食育推進ボランティア登録数(累計) [21]1,391人→[26]1,600人	○食育推進ボランティア登録数(累計) [21]1,391人→[26]1,720人	
26	7-2	(下) P140 県下の企業・大学等に広く積極的に働きかけたところ、平成23年度の実績が平成25年度目標数値を上回ったことから、事業実施による農山漁村地域の保全活性化推進を目指し、農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計)の目標数値について、上方修正を行う。	数値目標の上方修正	●「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。	●「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。	農林
				○農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) [21] - →[26]20協定	○農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) [21] - →[26]35協定	
27	7-2	(下) P140 各種情報の集積・発信を行うため、とくしま県民活動プラザ内に平成23年度に創設した「ゆめバンクとくしま」が、今年度までに想定以上の利用となり、目標を達成したため目標数値を見直す。今後は、創設当初のような増加は見込めないものの、着実な増加に努めていく。	数値目標の上方修正	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	県民
				○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] - →[26]50団体	○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] - →[26]90団体	
				○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数(累計) [21] - →[26]300人	○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数(累計) [21] - →[26]300人	
				○NPOビレッジ*の設置数 [22] - →[26]3箇所	○NPOビレッジ*の設置数 [22] - →[26]3箇所	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
28	7-2	(上) P143, (下) P141	数値目標の上方修正	●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	県民
				○アドプト参加団体数 [21]833団体→[26]920団体	○アドプト参加団体数 [21]833団体→[26]1,020団体	
29	7-3	(上) P145, (下) P143	数値目標の上方修正	●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。	●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。	農林
				○「中山間地域等直接支払制度*」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 [21] - →[24]164集落	○「中山間地域等直接支払制度*」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 [21] - →[24]164集落	
				○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 [23]~[26]104組織	○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 [23]104組織→[26]109組織	
30	7-4	(上) P149, (下) P147	数値目標の上方修正	●「マチ☆アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。	●「マチ☆アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。	商工
				○「マチ☆アソビ」年間参加者数 [22]59,000人→[26]70,000人	○「マチ☆アソビ」年間参加者数 [22]59,000人→[26]100,000人	
				○「国際アニメ映画祭」の開催 [23]開催	○「国際アニメ映画祭」の開催 [23]開催	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
31	7-5	(下) P151	数値目標の上方修正	<p>●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。</p>	<p>●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。</p>	県民
				○コールセンターでの対応完了率 [21] — →[26]60%	○コールセンターでの対応完了率 [21] — →[26]60%	
				○FAQ月間平均アクセス数 [21] — →[26]2万5千件	○FAQ月間平均アクセス数 [21] — →[26]3万4千件	
32	7-5	(下) P151	数値目標の上方修正	<p>●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。</p>	<p>●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。</p>	経営
				○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 [21]90件→[26]180件	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 [21]90件→[26]240件	
33	7-5	(上) P151, (下) P155	数値目標の上方修正	<p>●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業*」を強力に展開します。</p>	<p>●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業*」を強力に展開します。</p>	経営
				○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数 [21]142事業→[26]284事業	○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数 [21]142事業→[26]360事業	

(3) 名称変更に伴う文言修正のみの項目

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
1	1-1	(下) P6	仮称から正式名称となったため、文言の修正を行う。	文言の修正	●「新たな観光資源」として、東環状大橋(仮称)の活用を図ります。	●「新たな観光資源」として、阿波しらさぎ大橋の活用を図ります。	県土
					○東環状大橋(仮称)を中心とした周遊コース案内板等の整備 [24]完成	○阿波しらさぎ大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備 [24]完成	
2	1-3 (5-4)	(上) P67, (下) P16, P115	国際的ワンストップ情報発信拠点の名称の決定にともない、数値目標欄の表現を修正する。	文言の修正	●県内在住外国人との共生はもとより、来県する外国人の拡大を目指し、地域及び海外からの多様なニーズに対応するための国際的ワンストップ*情報受発信拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。	●県内在住外国人との共生はもとより、来県する外国人の拡大を目指し、地域及び海外からの多様なニーズに対応するための国際的ワンストップ*情報受発信拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。	商工
					○「国際交流戦略センター(仮称)」の設置 [24]設置・推進	○「とくしま国際戦略センター」の設置 [24]設置・推進	
3	1-5	(上) P71, (下) P21	計画の名称を、現在策定中の名称とする。	文言の修正	●新たな「徳島県スポーツ振興基本計画」を策定し、着実な推進を図ります。また、県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力を得て、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」の振興、学校における体育・スポーツの充実を図るとともに、スポーツを活かした各種施策とのより一層の連携強化を図ります。	●新たな「徳島県スポーツ推進計画」を策定し、着実な推進を図ります。また、県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力を得て、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」の振興、学校における体育・スポーツの充実を図るとともに、スポーツを活かした各種施策とのより一層の連携強化を図ります。	県民
					○新たな「徳島県スポーツ振興基本計画」の策定 [24]策定・推進	○新たな「徳島県スポーツ推進計画」の策定 [24]策定・推進	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
4	2-4	(上) P81, (下) P37	仮称から正式名称となったため、文言の修正を行う。	文言の修正	<p>●LED関連企業100社集積のメリットを活かし、さらに「LEDバレイ構想*」における企業集積のレベルアップや関連企業間、他産業との連携強化及び企業間相互の相乗効果を図り、さらなる成長産業として、LED産業クラスターの形成を推進します。</p>	<p>●LED関連企業100社集積のメリットを活かし、さらに「LEDバレイ構想*」における企業集積のレベルアップや関連企業間、他産業との連携強化及び企業間相互の相乗効果を図り、さらなる成長産業として、LED産業クラスターの形成を推進します。</p>	商工
					○「LED応用製品性能評価体制」の創設 [23]工業技術センターへ機器配備 →[24]性能評価の本格運用	○「LED応用製品性能評価体制」の創設 [23]工業技術センターへ機器配備 →[24]性能評価の本格運用	
					○「LED関連企業協議会(仮称)」の設立 [24]設立	○「LED関連企業協議会(仮称)」の設立 [24]設立	
					○「とくしまLED認証制度(仮称)」の創設 [23]創設	○「とくしまオンリーワンLED製品認証制度」 [23]創設	
					○LED関連製品の常設展示 [23]開設	○LED関連製品の常設展示 [23]開設	
					○「LED王国」の商標登録 [25]登録	○「LED王国」の商標登録 [25]登録	
					○LED関連特許出願件数(累計) [21] - →[26]50件	○LED関連特許出願件数(累計) [21] - →[26]50件	
					○LED関連製品売上高 [21] - →[26]500億円	○LED関連製品売上高 [21] - →[26]500億円	
					○LED関連企業雇用者数(累計) [21]326人→[26]1,000人	○LED関連企業雇用者数(累計) [21]326人→[26]1,000人	
					○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器*の割合 [21]42%→[26]65%	○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器*の割合 [21]42%→[26]65%	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
5	2-7	(上) P87, (下) P50	仮称から正式名称となったため、文言の修正を行う。	文言の修正	●県内消費の拡大を図るため、利用促進に向けた条例を制定するとともに「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を県民総ぐるみで展開します。	●県内消費の拡大を図るため、利用促進に向けた条例を制定するとともに「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を県民総ぐるみで展開します。	農林
					○「とくしま県産材利用促進条例(仮称)」の制定 [24]制定	○「徳島県県産材利用促進条例」の制定 [24]制定	
					○公共事業での県産木材使用量 [21]11,993m ³ →[26]18,000m ³	○公共事業での県産木材使用量 [21]11,993m ³ →[26]18,000m ³	
					○県内の民間部門における県産木材消費量 [21]5.8万m ³ →[26]8.7万m ³	○県内の民間部門における県産木材消費量 [21]5.8万m ³ →[26]8.7万m ³	
6	3-1	(上) P89, (下) P52	「三連動地震」との表現について、「南海トラフ巨大地震」との表現に見直すとともに、「徳島県危機管理総合調整会議」の構成員の表現を修正する。	文言の修正	●三連動地震*及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。	●南海トラフ巨大地震*及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。	危機
					○県・市町村と警察・消防・自衛隊等の実動機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議(仮称)」の設置・開催 [24]設置	○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の設置・開催 [24]設置	
7	3-1	(下) P53	「東南海・南海地震」との表現について、「南海トラフ巨大地震を想定した」との表現に見直す。	文言の修正	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために東南海・南海地震*対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために南海トラフ巨大地震を想定した対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。	危機
8	3-1	(下) P55	正式名称の決定	文言の修正	●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。	●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。	危機
					○「徳島県防災・危機管理センター(仮称)」の設置 [24]設置	○「徳島県防災・危機管理センター」の設置 [24]設置	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標	
9	3-1	(上) P89, (下) P56 「とくしま防災人材センター」との表現について、「防災人材育成センター」との表現に見直す。	文言の修正	●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「とくしま防災人材センター」を設置します。	●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「 <u>防災人材育成センター</u> 」を設置します。	危機
				○「とくしま防災人材センター」の設置 [24]設置	○「 <u>防災人材育成センター</u> 」の設置 [24]設置	
10	3-1	(上) P89, (下) P56 「とくしま防災人材センター」との表現について、「防災人材育成センター」との表現に見直す。	文言の修正	●県立防災センターに設置する「とくしま防災人材センター」と「まなびーあ徳島*」等が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」体制の整備を進めます。	●「 <u>防災人材育成センター</u> 」と「まなびーあ徳島*」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「 <u>防災生涯学習</u> 」体制づくりを進めます。	危機
				○「防災生涯学習コース」の開設 [24]開設	○「 <u>防災生涯学習コース</u> 」の開設 [24]開設	
11	3-1	(上) P89, (下) P57 「県立防災センター」との表現について、「防災人材育成センター」との表現に見直す。	文言の修正	●県立防災センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。	● <u>防災人材育成センター</u> が主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。	危機
				○「防災教育推進パートナー」の登録(累計) [21]52人→[26]300人	○「 <u>防災教育推進パートナー</u> 」の登録(累計) [21]52人→[26]300人	
12	3-2	(下) P61 「三連動地震」との表現について、「南海トラフ巨大地震」との表現に見直す。	文言の修正	1 三連動地震への的確な対応 ●三連動地震に備える「徳島県地震防災対策行動計画」の着実な推進を図ります。	1 <u>南海トラフ巨大地震</u> への的確な対応 ● <u>南海トラフ巨大地震</u> に備える「徳島県地震防災対策行動計画」の着実な推進を図ります。	危機
13	3-2	(上) P93, (下) P61 「三連動地震(東海・東南海・南海地震)」との表現について、「南海トラフ巨大地震」との表現に見直す。	文言の修正	●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた三連動地震(東海・東南海・南海地震)の「被害想定・抜本対策」を創設します。	●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた <u>南海トラフ巨大地震</u> の「被害想定・抜本対策」を創設します。	危機
				○「被害想定・抜本対策」の創設 [23]創設	○「 <u>被害想定・抜本対策</u> 」の創設 [23]創設	

該当箇所		改善見直しの趣旨	改善見直しの概要	現行	改善見直し(案)	部局	
計画の位置付け	該当頁			主要事業名・事業概要・数値目標	主要事業名・事業概要・数値目標		
14	3-2	(下) P61	「国が実施する被害想定」との表現について、「南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討」との表現に見直す。	文言の修正	●国が実施する被害想定を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。	●南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。	危機
15	3-2	(上) P93, (下) P61	「三連動地震「対策大綱」策定」及び「とくしま震災対策推進条例(仮称)」との表現について、「南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討」及び「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」との表現にそれぞれ見直す。	文言の修正	●国の三連動地震「対策大綱」策定を踏まえ、三連動地震に備える「徳島県震災対策推進条例(仮称)」を制定します。	●国の南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を制定します。	危機
					○「徳島県震災対策推進条例(仮称)」の制定 [24]制定	○「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の制定 [24]制定	
16	4-1 (6-1)	(上) P105, (下) P87, P122	平成24年度から「新学校版環境ISO」がスタートし、(仮称)で表記する必要がなくなったため、(仮称)部分を削除する。	文言の修正	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO(仮称)」の取組を推進します。	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「 <u>新学校版環境ISO</u> 」の取組を推進します。	教育
					○「新学校版環境ISO(仮称)」認証取得校数(累計) [21]ー → [26]250校	○「 <u>新学校版環境ISO</u> 」認証取得校数(累計) [21]ー → [26]250校	
17	6-4	(上) P135, (下) P131	仮称から正式名称となったため、文言の修正を行う。	文言の修正	●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。	●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。	教育
					○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数(累計) [21]246人→[24]390人	○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数(累計) [21]246人→[24]390人	
					○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト(仮称)認定数(累計) [21]ー → [26]20人	○ <u>学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト</u> 認定数(累計) [21]ー → [26]20人	